

平成27年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年6月16日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月19日 午前11時25分		
	閉 会	6月19日 午後2時40分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	3	與那嶺 透	5	與 那 勝 治
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成27年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成27年6月19日（金曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第40号	平成27年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について	質疑・討論 採決
2	陳情第3号	子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請	報告・質疑 討論・採決
3	意見書第2号	子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める 意見書	説明・質疑 討論・採決
4		閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）	

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前11時25分)

日程第1. 「議案第40号 平成27年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」を議題とします。

これから歳入の質疑を行います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 質疑をしたいと思います。

昨日来、この今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金条例について、村長は、昨日の答弁においても条例違反をお認めになったということでもあります。ある意味では、早い時期、5年経過しておりますけれども、納税者の気持ちを思うと、今回の議会で条例に抵触していると認識できたということはある意味、不幸中の幸いではなかったのではないかと前向きに考える意味からも質疑をしてまいりたいと思っております。

今回、特別職の責任の重さは大きいと理解をしているところであります。まず、村政なるものは、やはり行政と村民とが、信頼関係をもとに成り立つものであると思っております。しかも今回、納税者、これは基金でございますので、この納税者に対する期待の裏切りというのは非常に大きいものであると思えます。本当に何といえますか、これまでの納税者には気持ちを込めて、ぜひ謝罪の念をしていただければと思っております。そういう観点からも、ある意味ではこれはみずから律していくということも含めまして、まず村広報について、一面において謝罪文の掲載、そしてこれまでの納税者に対する、これは当然のことでもありますけれども、謝罪文の送付と、いつまでも、私も議会運営委員長として綱引きするのは好ましくないと自分でも思っておりますので、まず、特別職の倫理条例をしっかりと9月あたりまでには提出していただくことを強く望みますけれども、その点について明確な村長の答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金条例の一部条項施行に関する不適切な処理に関する事象に対しまして、謝罪を申し上げたいと思います。当該条例第10条は、基金の運用状況について公表しなければならないと規定されております。今回、この規定による運用状況の公表がなされてこなかった事務手続上の瑕疵に対し、監督責任を感じております。この規定は、寄附をした方々の寄附金が、どのような形で使用されたのか、知らせることを目的として規定されたことからして、公表できなかったことに対し、心より申しわけなく思うと同時に、村民並びに当該寄附者に対し、衷心よりおわびを申し上げます。そこで早目に、これまでの使途について、村ホームページや村広報に掲載し公表することや、当該寄附者への文書による通知を実施していきたいと考えております。また、特別職倫理条例の制定についても9月議会には提案をしていきたいと考えております。また、ことし9月ごろにはふるさと納税のクレジット決済の受け付けが開始されますので、さらなるふるさと納税の拡大を図っていく所存でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの10番議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を認めます。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ただいま村長から答弁をいただきましたけれども、じゃあ村長、この3点ですね、先ほど申し上げたように村広報の一面にこの謝罪文の掲載、そして納税者に対する謝罪の通知、それと特別職倫理条例の9月での提案、約束できますね。はい。しっかりと、この3つのお約束は遵守できるようにやっていただきたいと同時に、やはりこれからもこのふるさと納税は大変期待のできる基金であると、非常に自由度の高い基金でありますし、ぜひさらなる拡大を目指して、さらなるまた特別職の倫理観と申しますか、職員以上に倫理観を持って行政運営に努めていただきたいということを要望いたしまして、質疑を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 次に、歳出2款総務費から4款衛生費までの質疑を行います。質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 12ページ、2款総務費、1項総務管理費、その19節負担金、補助及び交付金、古宇利大橋開通10周年記念事業補助の説明。5目企画費、19節負担金、補助及び交付金、北部広域振興負担金、北部地域安心・安全な定住条件整備事業の説明。18ページ、歳出4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子保健衛生費の、これは歳入でも質疑しましたけれども、もう一度、今後、出産予定ある方もいますので、北部広域で取り組むようにお願いしましたけれども、どういった方法で北部広域でミーティングがあるのかどうか、会合。というのは、歳入のときにも言いましたけれども、以前に北部で対応できなくて中部病院に搬送のときにいろいろ事故がありましたので、そういう方の場合、全体で取り組む方法があるのか、広域連合で。ぜひ子供を授かったら健康で産めるような体制づくりができたらと思っておりまして、今のところあるかどうか、全体の北部広域連合で出産の手助けができる体制づくりができているのか、これ答弁求めます。なければいいですので、今の現状をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑についてご説明いたします。

まず12ページの19節負担金、補助及び交付金の古宇利大橋開通10周年記念事業補助、これが75万円ということで、この内容としましては、ことし古宇利大橋が開通して10年になるということで、古宇利の行政委員会の中で事業を立ち上げていこうということで、村に補助申請がありまして、その中で事業の内容といたしましてはハーリー大会ですね、沖縄角力大会と、あとは芸能ショーをやっていくと。3つの事業を打ち出しております。それに対する村の補助ということで、75万円を助成していこうということで決定しております。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 先ほどの質疑について説明します。

12ページの5目企画費、19節北部地域安心・安全な定住条件整備事業について説明します。これは北部12市町村の北部広域が事業主体になっている事業で、北部連携の事業が採択されたので、要するに12市町

村で国庫以外の、これは8割補助の国庫ですけれども、その2割分を12市町村で負担していく事業になっています。中身的に、主なものは多目的ヘリへの運航支援の19節、広域から負担金を流しているんですけれども、要するにME SHサポートへの補助ですね、これが主なものになっていますけれども、それと安全な定住を求める整備の委託料、それが主な中身になっています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 質疑についてご説明いたします。

妊娠・出産包括支援事業が今回行われますけれども、與儀議員がおっしゃるとおり、元気な子供が生まれるということは、私どもの幸せに通ずるものがあると思います。ただ、北部の産婦人科の医師不足、それから人材を確保するという面では北部全体の大きな課題として、恐らく首長の皆さんの集まりの中でも課題として挙げられていることと存じます。福祉保健課の担当課長会議の中でも各市町村の課長の声も上がる中ではありますけれども、具体的な連携のとり方についてはまだ構築がなされていないと理解をしております。今後、それぞれの事業を通して行く中で、担当者会議、それからこれからまめに福祉保健所との集まりもあるかと思しますので、声を上げていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 12ページから再質疑いたします。

古宇利大橋の開通10周年記念事業ですね、今、課長の答弁ではハーリーとか角力とかとありましたけれども、これプラス、せっかく向こうに広場がありますので、芝を植えて。村の移動、野外ステージでもつくれるようなスペースがあるんです、向こうは。古宇利の橋を越えてすぐ左手に。できましたらプラスアルファでハーリー、角力だけじゃなくて、字民とも協力して、また連携した業者がいます。入り口には屋我地の、古宇利の橋の入り口にも業者がいて、また公民館のところにもあるし、上にはまたオーシャンタワーもあって、3業者も連携しながらできたらと思っています。10周年の事業ですので、橋ができてからそういう施設も利用しながら、今では夏休みはレンタカーでいっぱい、今帰仁グスクより入場量も多い古宇利ですので、やるからには、10周年ですので、来年はありませんので、できたら字民とともに、向こうで頑張っている業者もいいようなイベントができればいいなと思っています。今帰仁は芸能もいっぱいありますので、こういうメンバーにもお願いしながら、村まつり、総合祭りみたいな感じで10年の節目でありますので、ハーリーと角力ということだったら、字でもできます、毎年やっています。ぜひ行政がかかわりますので、そういうのも検討できたらと思って再度答弁を求めます。

次の北部広域振興負担金の安心・安全な定住条件整備事業ですね、ME SHサポートとかいろいろございました。ぜひ、これは私は定住といいますので、人口をふやす整備事業なのかなと思っていますけれども、ME SHサポートは私たちもいろいろサポートした経緯もございます。メンバー集めて、名護市民会館で、資金集めてME SHサポートにとやったこともありますけれども、これも北部全域ですね、全体でME SHサポートも、今どういう方法で取り組んでいるか、再度答弁を求めたいと思います。ME SHサポートだけではなくて、今後、これも北部地域ですので、北部広域でどういう取り組み、サポート、ME SHサポートだけではなくて、別にも今から芽出しあるのか。来年はまた変わってくるのか、わかる範囲で答弁を求めたいと思います。

次の出産の件ですが、前にも名護市民会館で産婦人科問題をやりました。多くの、北部全域のお母さんたちが集まって訴えのメッセージでもありました。問題を抱えているお母さんの旦那が、中部病院まで行くのは大変だということもありまして、ぜひやんばるに、少子化ですので、産める条件、若いお母さんたちが心配しないで北部で出産できる体制づくりも、我々今婦仁村だけではできないと思っております。北部全体でそういう課題を乗り越えて、少子化対策に向けて安心、安全に出産できる体制づくりができたらと思っております。ぜひ全体で取り組むべきは取り組んで、各市町村で取り組みもあると思います。全体面と、また各市町村にあると思いますので声を上げて頑張ってもらいたいと思いますので、再度答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ご質疑にご説明いたします。

今のご質疑の中にありました、ふれあい広場を利用した芸能ショーの中で地元業者のテナント等を活用ということですので、それについては事業主体である古宇利区長にも今の要望を申し伝えて、また古宇利区としても、それは計画の中に入っているかもしれませんが、確認しながら要望していきたいと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 先ほどの質疑について説明いたします。

ME SHへのサポートの状況は、事業の額的にはME SHのほうへは9,370万円、そのうち数として、一番大きい、医者への委託関係が6,500万円ぐらいですね。リース、使用料とかそういったのが1,700万円ぐらいです。大きいものがそういったものになっております。それからあとは使うときの保障関係ですね、そういったものが主ですね。あと、もう1点、定住関係のものの中で、どういったものがあるかといったら、やっぱり定住するためには北部は医者、医者もなかなか田舎には来てくれないというのがありまして、そういう中で定住に向けてどういうことをやっているかといいますと、主なものを言うと、県内で琉大医学部が唯一あるものだから、医学部の学生を呼んだり、勉強会などを開催しています。それと北部地域の医者などを集めて研修会、勉強会をして、今後どうしたほうがいいのかという形の研究会をやっているのが現状ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 先ほどからございます北部における産婦人科の医師の不足については、北部全体で取り組まなければいけないということは議員からもご指摘のとおり、私どもも理解をしております。市町村会を通して強く、その北部の環境が整えられるように、私どもも村長に担当課として必要な資料やデータをそろえて、村長にも届けたいと思っております。また、福祉保健の分野でも北部として課題になるような、それから全体で捉えなければいけないところ、やらなければいけないところ、そして各市町村でやるべきところをもう一度確認しながら日々の業務に取り組んでまいります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質疑にお答えしたいと思います。

歳出、18ページの衛生費、11節需用費の北部の医療関係ですけれども、これにつきましては相当医療格

差があると認識して、本当に北部の皆さんが安心して住める地域にするということを北部町村会でもいろいろ頑張っているところでもあります。その中で北部の2つの病院、北部病院と医師会病院の統合について、市町村で勉強会をして加速させて、早目に統合させるようにということで、何日だったか、三重県のほうに調査をしてみいました。今後、どうしても病院を充実させるには、2つの病院を1つにするというのが非常に大事かと思っておりますので、村長としてもこの件につきましては積極的にかかわっていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 古宇利の件は、さっき区長も見えていたんです。この件で来たと思うんですけども、議会が長引いて帰ったみたいですけども、ぜひ地域の意見を聞きながら連携をして、よい10周年の記念事業ができたと思います。

次に村長が述べられたこと、そのとおりだと思っております。県北と医師会病院、差があります。またやんばると南部との差が相当あります。自分で行って経験してわかりますので、ぜひ医師の確保、県北部病院は極端に言えば若い経験の少ない医師が多いですね、今の状況ですね。医師会より多いです。というのが地域の声です。また、私もそう思っています。前から2つを統合したいという話は聞いておりますけれども、ぜひやんばるの安全で安心な住みよい村づくり、地域づくりのためにはやっぱり健康でなければいけないと思っておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。以上で終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時19分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時21分)

ほかに質疑ありませんか。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 12ページ、2款総務費、1目一般管理費、9節旅費、これの職員委託研修と職員県外研修の説明を求めます。あと、同じページで5目企画費、コミュニティ助成事業、これについての、これはきのうも同僚議員から質疑がありまして、字で一巡は終わったと報告がありましたが、これは私、10年ほど前に企画のほうに相談を受けて、スポーツ団体、文化団体で備品購入のために使える助成として、これは他市町村で使っているものがあつたものですから、これに充てられますかということで相談しに行ったら、とりあえずは一巡して、字の必要備品に一巡をして、その後から検討されると聞いたんです。それで今回一巡ということで、スポーツ団体、文化団体への助成に充てるお考えがあるか、それも含めて。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑についてご説明します。

12ページの旅費についてでございます。旅費の職員委託研修、これは自治研修と申しまして、那覇のほうの自治会館で実施されます。さまざまな研修で、これから14、5名を予定して組んであります。その下段、下のほうに職員県外研修、これは2名の派遣を予定しております。これは東京の市町村アカデミーへ1名予定しております。9月7日から11日です。もう1名は、広域研修といたしまして、これは北部、中部、南部の広域圏事務組合が主催する事業で、東京、名古屋を予定しております。これは7月1日から3日ま

で派遣を予定しております。

もう1点目のご質疑のコミュニティ助成事業についてでございますけれども、今回は仲宗根区の防犯灯を予定しておりますけれども、これで字が一巡するというところでございまして、ご質疑の中にありましたスポーツ団体等々への助成についても、このコミュニティ助成事業の趣旨でございますコミュニティー、自治会のご意見も拝聴しながら今の件は検討課題にさせていただきたいと。なぜかといいますと、予算的にも補助事業ですので、補助は宝くじ助成という団体から来ますので、そこの兼ね合いもございます。各市町村との割り当て等もありますので、その辺は勘案しながら検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん ただいまの回答で理解しました。

職員研修の町村アカデミーなんですけれども、アカデミーのほうに研修メニューが100ほどあるんですね、管理職用、専門職用という感じで。今回の研修内容、管理職なのか専門職なのか、このあたりをお聞かせください。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ご質疑についてご説明いたします。

今回の研修の内容といたしましては、まちづくり研修といいますか、これからの企画力が問われる時代だということで、そういう方面の企画財政課の職員を1名派遣する予定にしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時57分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、歳出2款総務費から4款衛生費までの質疑を行います。ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 16ページ、3款2項1目の19節、事業所内保育総合推進事業ですね、これは歳入のほうでも同僚議員からありましたので、その内容、事業開始予定等が決まっているのかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいま2番議員の質疑について説明いたします。

事業所内保育所の開設日についての質疑でありましたけれども、ただいま認可の申請手続等を行っております、予定としては平成28年4月1日開所という形になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいまの答弁で事業開始は大体わかったんですが、そのほかに受け入れ人数等が決まっていればお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質疑について説明します。

事業所内保育所につきましては、19名以下の保育所を予定しております、ゼロ歳から2歳児までの19名を定員としております。以上です。



○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 19名で、ゼロ歳から2歳の受け入れということで、これは事業者内の職員がまずは最初の該当に当たると思うんですけども、19名未満というか、職員のお子さんが19名未満であれば、普通の家庭からも受け入れはする予定でありますか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質疑について説明いたします。

19名未満の乳幼児の受け入れとなっておりますけれども、基準といたしましては、19名でありますと、5名程度の事業所内の従業員のお子さん以外の方のお子さんを預かることになっておりますが、これにつきましては市町村の協議によって人数の変更も可能でありまして、現在、事業所内保育所からの申請につきましては、地域枠につきましては9名の定員の受け入れを予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 12ページの、先ほど来、質疑があったんですが、19節、古宇利大橋開通10周年記念事業75万円ですが、古宇利区主体になるかと思われるんですが、村としてはどのような協力体制なのか、そして村主体でやる気はなかったのか、その辺の答弁を求めます。次に16ページの事業所内保育についてなんですが、事業計画書等、目を通されたと思うんですが、ゼロ歳から2歳児、これは単に保育所なのか、それとも教育を行うような保育所なのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑についてご説明いたします。

今のご質疑の、12ページの古宇利大橋開通10周年記念事業の補助金についてなんですけれども、ことしが10周年ということで、実は古宇利区のほうが、機運が盛り上がりまして、この計画書を事前に要請というんですか、区長を初め、役員ももう決めまして、村長のほうに要請がございまして、そういうことで古宇利区の意向を酌んで、やはり村としてはその補助、金銭的な支援をしていこうということで、今回補助金を計上している状況でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの9番議員の質疑について説明します。

事業所内保育の内容なんですけれども、事業所内保育につきましては認可保育所として認可していく方向での手続、調整に入っております。したがって、児童福祉法に基づく保育というところでありまして、細かい保育の内容については正式な認可申請がまだ提出されておられませんので、現在お答えすることができません。ただし、民間の保育でありますので、特色ある保育については十分盛り込んでくるのではないかと考えられます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 1点目の古宇利区の10周年記念の件なんです、その開催日はいつなのか、その辺の答弁を求めます。

それと2点目の事業所内保育の件ですが、これは乙羽会と理解しているんですが、乙羽会ですね。以前から理事長のほうは英語とインド数学を、算数か、それに力を入れて進んで、教育する場で、場所とし

て進めていきたいということをおっしゃっていたんですが、その辺まだ確認とれていないようなんですが、もしそれが、英語、数学に力を入れた保育教育をするのであれば、それこそすばらしい幼児教育になるのかなと思っております。そして村長が日ごろよりおっしゃっている日本一の教育立村に近づけるものではないのかと思うんですが、それを加味しまして、今後の村内における幼児教育の、村独自の幼児教育、この辺のお考えはないのか、その辺を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ご質疑についてご説明いたします。

10周年記念事業の開催日時、ハーリー大会は8月23日を予定しているということでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの9番議員の質疑について説明をいたします。

事業所内保育という部分と、それから今申請がされるであろうというところについては、民設ですので、我々行政が行っていく公的な保育施設、それから幼稚園ということについてお答えしますが、幼児教育については、保育指針、それから幼稚園教育要領ということで国の基準がございます。それに沿って行っていきたいと思っております。特別な早期教育なりという部分は先日お答えしたとおり、公で行っていくことですので、全くやらないということではないんですが、幼稚園教育要領に沿って進めていく予定でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 歳出について質疑したいと思います。

17ページ、1点のみなんですけれども、11節需用費、幼稚園教諭免許更新受講料、この趣旨、それと実施者というんですか、どこが窓口になっているのか。それと期間、対象人数、細かい説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの10番議員の質疑について説明いたします。

3款2項3目保育所費の11節需用費、幼稚園教諭免許更新受講料についてでございますが、これにつきましては、平成21年度より幼稚園教諭の免許更新制度が導入されました。それにつきまして、本来、保育所に勤務している職員につきましては、その更新は本来であれば必要ないと思われるんですが、実は今後、昨年策定いたしました子ども・子育て事業計画の中で、施設のあり方として、認定こども園の計画もあります。またあわせて、現在の幼稚園との人事交流というところもありまして、対象者3人を順次、教員免許の更新を計画的に行っていくというところで考えております。期間につきましては、必修科目が6時間の2回、また選択が6時間の3回ということで、合計30時間の講義を受けていただきまして、その講義を受講後認定を受けて、今後10年間の教員免許の更新という形になっております。現在、この制度につきましては、平成21年以前に取得した幼稚園免許の教諭の方についても対象になりますので、順次10年間かけて生年月日を基準に受けさせていただくという形になっております。したがって、平成31年まで順次行いつつ、その間、資格を持っている方は10年かけて更新していただくということになっております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時42分)
  - 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 1 時43分)
- ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。
- 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時43分)
- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 1 時44分)

歳出 6 款農林水産業費から10款教育費までの質疑を行います。質疑はありませんか。 6 番吉田清尊議員。

- 6 番 吉田清尊君 19ページをお願いします。 6 款 3 項 3 目漁港漁場建設費、この中の13節、それから15節、漁村再生交付金事業ということですがけれども、これは予算の組み替えですがけれども、この事業の内容を、詳細の説明を求めます。それから20ページ、 7 款 1 項 5 目15節、17節、22節、説明の欄の景観形成強化事業となっていますけれども、このほうも予算の組み替えですがけれども、事業の内容、詳しい説明を求めます。それから22ページ、10款 1 項 2 目事務局費の中の 8 節報償費、 9 節旅費、19節負担金、補助及び交付金の中の地域学力向上支援事業、この詳しい内容の説明を求めます。

- 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。
- 経済課長 島袋輝也君 6 番、吉田議員の質疑について説明いたします。

19ページ、 6 款 3 項 3 目漁港漁場建設費の中の漁村再生交付金事業、委託料と工事請負費についてですが、その事業につきましては、さきの 3 月定例会におきまして、5,010万円の予算を確保しておりましたけれども、実施の段階に入りまして、県とのヒアリングの中で過去に整備した漁港で5年以上経過したものににつきましては、磁気探査がどうしても必要だということで、当初予算でその磁気探査分につきましては確保できておりませんでしたので、工事請負費のほうから委託料に組み替えして、今回磁気探査を含めた委託をしていくと考えているものであります。そのための組み替えです。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 吉田議員の質疑について説明します。

20ページ、 7 款 1 項 5 目15節工事請負費、景観形成強化事業、これは減の155万円になっておりますが、17節公有財産購入費110万円、22節補償、補填及び賠償金の45万円の組み替えになっております。事業内容としましては、景観形成強化事業なんですが、これは一括交付金を使った事業で、今回運天松堂原線、クンジャーの集落の中の道路の透水性舗装工事を今回計画しておりまして、それにかかわる用地関係110万円計上しているんですが、これはこの工事を実施する区間に用地が、平成26年度から交渉をしていたんですが、平成26年度内では交渉が難航して…、難航というか、解決がつかなかったものですから、その後地主と交渉をしまして、今回用地が契約できる状況になりましたので、6月補正で上げて予算を計上しております。補償、補填についても立木補償でブッソウゲの補償になりますが、2件で物件補償も一緒に解決できる状況にありますので予算を計上しております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。
- 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの 6 番議員のご質疑についてご説明いたします。

22ページ、10款1項2目8節報償費、9節旅費、19節負担金、補助及び交付金の地域学力向上支援事業の3項目についてでございますが、この事業は対米請求権事業協会の補助によります、学力向上事業を導入しております、その中で組み替えを行っております。今回の組み替えの理由としましては、19節の負担金、補助及び交付金の中について、今帰仁中学校における進路講演、キャリア教育に関する外部講師の招聘事業として中学校のほうでそういう要望がありまして、事業の中の組み替えを行っていることで計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時51分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時51分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 19ページの委託料、工事請負費、漁村再生交付金事業でありますけれども、この事業ですね、今説明がありましたけれども、磁気探査ということで、これはいつごろ事業を着手して、いつごろ終わる予定かお伺いしたいと思います。

それから20ページの景観形成強化事業ですね、この運天松堂原線のクンジャーの道路ということですが、延長と幅員、それから側溝が両側にあるのかどうか、そのあたりも答弁を求めます。

それから22ページの地域学力向上支援事業、これは対米請求権事業ということでありましたけれども、これは次年度以降も当面続いていく事業なのか。それについて説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの6番議員の質疑について説明いたします。

漁村再生交付金事業の委託につきまして、いつごろで、いつごろ終わるかということでございますけれども、今議会で議決を得た後に、来週に入札指名委員会をかねまして、その後、10月ごろには委託設計を終わります、その後で工事の発注に向けていく予定です。事業としては、平成27年度事業として全て完了する予定です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について説明いたします。

今回の工事の延長ですが、319メートルを予定しております。幅員については、集落内の道路については現道に合わせた幅員が計画されておまして、現道を合わせると、あと幅員がとれるところはほぼ5メートルの幅員の計画をしております。側溝については、必要な箇所について片側に側溝を敷設する予定になっております。あと側溝の、特に必要性が、水を分散させられるところは側溝は敷設しないで、周辺にそのまま分散する形で、側溝の敷設については一部敷設ということで説明いたします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 6番議員からの質疑について説明します。

対米請求権事業でございますが、本村におきましては、地域学力向上支援事業として、平成24年度から実施してきております。事業の採択につきましては、単年度主義になっていまして、事前に計画書を提出して、その中で協会が審査をして、内示をいただいて事業を実施するという運びになっております。それと財団法人の事業として継続されるのであれば、村としてはその事業を年次的に計画をして調整しながら学

力向上に努めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 19ページの漁村再生交付金事業ですけれども、運天漁港はもう長年工事を継続して、本当にすばらしい港ができて、漁民も助かっていると同時に、それから建設業関係者としては事業がずっと続いているのでとてもすばらしい事業であります。この事業の、運天港の事業がすぐは終わらないとは思いますが、当面、例えば10年とか、わかればいいですから、当分事業が、いろんな事業、ソフト、ハードを含めて事業が続いていくのかどうか、わかる範囲で答弁を求めます。

それから20ページ、景観形成強化事業ですね、これの319メートルと、幅員場所によっては5メートルということですが、これはこの運天松堂原線、全線これで終わるのかどうか。あるいは一部残して次年度以降あるのか。もし次年度以降あったらどういう計画になっているかお伺いしたいと思います。

それから22ページ、地域学力向上支援事業、外部からの講師ということでもありますけれども、外部からどういう方を、何名、どういう専門の講師を招くのか答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明します。

この事業の概要につきましては、3月の定例会でも説明いたしましたけれども、平成27年度、今年度が初年度で、最終年次は平成31年の5カ年の事業で、漁港の泊地から航路、それから防砂堤の工事を、年次ごとに事業をやっていく計画になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について説明いたします。

この運天松堂原線の事業については、平成26年度に工事を実施しまして、今年度の工事で全てこの路線は完了する予定になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑についてご説明いたします。

負担金、補助及び交付金の中で学力向上支援事業を計上しておりますが、その中身については、今帰仁中学校からの進路講演やキャリア教育ということで計画をされております。現在、この招聘講師については人選はされておりますが、確定はされておきませんので、招聘事業が確定しましたら皆様にも講演会のご案内をしたいと思います。まだ確定はされておきませんので…、人数についてはまだ調整中です。例えば10万5,000円計上しておりますが、県外からであれば1名しか呼べないと思います。県内であれば2人か3人は呼べるかと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳出について、1点だけ質疑いたします。

27ページ、10款6項1目19節負担金、補助及び交付金のスポーツ講師招聘補助金について説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 3番議員のご質疑について説明いたします。

10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費の19節、招聘の件につきましてご説明いたします。去る5月にオリンピックロンドン大会、レスリング48キロ級の小原日登美先生を招聘するという事でレスリング協会より5月18日に補助の依頼をされまして、8月22日、23日に、第10回沖縄県少年少女レスリング大会が開催されるとともに、平成27年度第6回の全国中学校レスリング、沖縄県選抜大会も兼ねるといふことで小原先生、日本でトップアスリートの方ですので、それを招聘してスポーツ講演会、そしてスポーツ体験教室といふことで実施したいといふことでございましたので、予算を計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 とてもいい事業だと思います。専門といひますか、レスリングでトップ、金メダルを取った小原氏ですね、こういったトップアスリートを呼んで、実際子供たちに講演といひますか、恐らく実技もされるかと思うんですが、とても子供たちにとっては将来の夢につながるだろうと思うし、今度また東京オリンピックも開催されるといふことで、もしかしたらこのやんばる地域からオリンピック選手が誕生するかもわかりませんが、期待したいと思ひます。この事業といひますか、このスポーツ講師招聘に関しては、また来年度もやる予定があるのか、お考へがあるのかお伺ひします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの3番議員のご質疑についてご説明いたします。

今回の補助金につきましては、沖縄県のレスリング協会の、第10回のやんばるカップにおいでの特別な招聘といふことで、10回大会といふことですので、それで計上したといふことです。次年度以降については今のところ予定はありません。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 歳出、23ページ、10款教育費、2項小学校費、校舎の修繕費ですね、これはどこですか。お伺ひします。そして、先ほど3番議員が言ひましたスポーツ、レスリングの講師ですね、沖縄にもすばらしい人がいるんです。防衛大学を卒業して、いつでも呼べるんです。呼ぼうと思へば、金を払わないでも。電話一本で来ます。前にも話したとおり、体育の器械体操を運動公園で教えていましたよね。ああいう方々はボランティアでやっているんです。こういう面からも、ああいうのにも補助金は出すべきじゃないかと思うんですが、やっぱり設備もきれいにして、そばには危険木がありまして、そういう面からしても予算があるんだったらやったほうがいいんじゃないかなと思ひます。修繕費とこれだけ答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 8番議員のご質疑についてお答へします。

23ページ、10款2項1目11節需用費の修繕費でございますが、校舎施設修繕費と計上しております。天底小学校の体育館のサッシの老朽化によります雨漏りがございまして、そちらのほうの改修を予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの27ページ、保健体育費の19節負担金、補助及び交付金を説明いたし

ます。これは補助金としてレスリング協会のほうに補助をいたしますので、各競技団体からの申請によります。したがって、本村で企画するものではなくて、競技団体の要請によって、それに非常に、村内の子供たちのために有益になるのかといろいろ事情を考慮しまして、予算の範囲内であるということです、予算につきましてはまた財政当局と調整しながら進めてまいります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 天底小学校の体育館の屋根の修繕ということですが、あれは築何年ですか。それをお伺いします。そしてスポーツの件ですが、水泳なんかでしたら、自慢じゃないけれども、教えることは私がでもできます。だから今帰仁村でできる人もいますから、そういう方々も募集してさせたほうがいいんじゃないかという気がするんですけども、いかがなものかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑についてご説明いたします。

修繕費につきましては、天底小学校の体育館のサッシ周りの補修になりまして、そのサッシの取りつけの、周りのほうからのしみこみがありまして、修繕いたします。体育館の築年につきましては、かなりの年数、二十数年となっているかと思うんですが、台帳を確認しておりませんので、築年については調べてから回答したいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの27ページ、スポーツ講師の招聘についての質疑についてご説明いたします。

例えば水泳等、野球、バスケットボール、バレーボールについてもいろいろな専門家が今帰仁村にはいると思います。教育委員会が派遣をして、ぜひ活用してくださいということではなくて、学校側から要請があれば、ぜひそういう形でも対応はいたしますので、要請がありましたらぜひお願いします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ちょっと確認したいことがあります。

27ページ、8番議員と同じ質疑なんですが、スポーツ講師の件なんですが、これは要請があつてから補助を行ったわけですね。補助というのは10分の10なんですか、何パーセントの補助なのか。それと限度額は幾らなのか。今回はレスリングとのことですが、あらゆるスポーツ団体から要請があつた場合でも可能なのか、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時10分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時11分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの27ページ、スポーツ講師招聘補助金についての質疑について説明をいたします。

補助金につきましては、要請の何分の何という規定はございません。その中で必要かどうかという部分はもちろんなんですが、その教育効果とか、費用対効果も含めまして議論をしまして、そこに幾ら充当しようということで、場合によっては半分になることもございますし、それから何割とかになることもござ

いますし、あるいは二、三割ということもございます。あらゆる競技団体についても、もちろん門戸は広げておりますが、全てオーケーではなくて、庁内の協議と、それから予算の範囲内ということで調整をしているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時12分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時12分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 説明漏れがございましたので、お答えいたします。

限度額については、さまざまな補助金がありまして、教育委員会で持っている子ども育成基金限度額が40万円ということになります。それから今回のレスリング協会のスポーツ講師招聘補助金につきましても、レスリング協会からは26万4,256円の要請がございましたが、全額ではなくて、この辺はまた協会のほうで持っていたきたいということで16万2,000円ということで決定をしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時14分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時16分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質疑いたします。

先ほどあらゆるスポーツ全てではないということだったんですが、どのスポーツが対象に、今考えられているのか。そして費用対効果というのもあったんですが、その辺の計算のやり方、はっきりとした計算方式の説明ができましたら説明求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時16分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時17分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 失礼いたしました。

そうですね、いろんなスポーツが盛んなので、あらゆる要望があればできる範囲内で増額して地域の子供たちのモチベーションを上げるように、今後とも努力していただきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第40号 平成27年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。



したがって「議案第40号 平成27年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2.「陳情第3号 子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。山城 太総務文教委員長。

○ 総務文教委員長 山城 太君

平成27年6月19日

今 帰 仁 村 議 会  
議 長 東恩納 寛 政 殿

総務文教委員長 山 城 太

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、6月16日付託された陳情審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

#### 記

#### 陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第3号	子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請	採択すべきもの	子宮頸がん予防ワクチン接種は、沖縄県においても各自治体で実施した事業であることから実態の把握は急務であると考え。被害を訴える若者たちが、これからの人生に健康で夢をもって進んでいくために自治体においては、接種後の副反応の調査、医療手当等の実施。国においては、早急に支援策等を確立していただくよう強く要望する。	

○ 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第3号 子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請」を採決します。

本件に対する委員長報告は、採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第3号 子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。(休憩時刻 午後2時22分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。(再開時刻 午後2時32分)

日程第3.「意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書」を議題といたします。

本件について委員長の説明を求めます。山城 太総務文教委員長。

○ 総務文教委員長 山城 太君

意見書第2号

平成27年6月19日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

提出者	山 城 太
賛成者	吉 田 清 尊
〃	與那嶺 好 和
〃	玉 城 みちよ
〃	與那嶺 透

子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書

厚生労働省は、2010年度より任意接種の子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）を「子宮頸がんワクチ

ン接種緊急促進事業」として公費負担で実施してきました。子宮頸がんの予防には、子宮頸がん予防ワクチンの接種が有効であるとされ、2013年4月1日から、予防接種法による定期接種として同ワクチンの接種が実施されてきました。

その後、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が疑われる持続的な疼痛が特異的に見られたことから、同年6月、厚生労働省は、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨しないとしました。

しかしながら、厚生労働省の勧告から今日まで、同省に設けられた厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会においては、いまだ因果関係は解明されず、救済体制は進んでいません。その間にも、接種後の副反応の症状に苦しむ被害者が全国で声を挙げています。2014年8月の厚生労働大臣の記者会見では、各県に専門的な協力機関を設けること、医療機関からの副反応報告が確実に行われること等が発表されました。したがって、国においては、これまでの子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害について調査し実態把握をすること。原因解明を急ぐとともに、ワクチン接種後に日常生活に支障が生じている方々に対して医療支援を実施することが急務であると考えます。

よって、国において国民の健康と安全のため、下記の事項を実施するよう強く求めます。

#### 記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンによる副反応に関し、因果関係の解明を急ぐとともに、国民に対し速やかに情報提供を行うこと。
- 2 子宮頸がんワクチンを接種した方全員に対し、接種後の被害実態調査を実施すること。
- 3 ワクチン製薬会社にワクチンの成分の公表を促し、関係機関に働きかけて接種後の副反応被害への治療法の確立を急ぐこと。
- 4 子宮頸がん予防ワクチンの接種後に日常生活に支障が生じた方々への補償、並びに相談事業の拡充と各地域の医療機関の連携による対応を確立すること。

平成27年6月19日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

○ 議長 東恩納寛政君 「意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書」は、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

これから「意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書」は、原案のとおり採択されました。

日程第4.「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から、目下、委員会において継続審査について会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議決事件の条項、字句及び、数字等の整理についてお諮りします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回今帰仁村議会定例会を閉会します。

(閉会時刻 午後2時40分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與那嶺 透

署名議員 與 那 勝 治